

報道関係各社御中

大阪府保険医協会は「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について(案)」について、本日パブリックコメントを送付しました。【お問合せ】大阪府保険医協会

昨年 12 月 28 日に日本感染症学会が「提言」を発表している。その最初の部分で「パンデミックのためにワクチン導入の緊急性だけが優先され、安全性の確認がおろそかになってはなりません」と強調。そして、海外では mRNA ワクチンやウイルスベクターワクチンの開発が先行しているが、被接種者の人種構成でアジア系の割合が数%にすぎず、有効性に人種差が影響する可能性を指摘し「国内での臨床試験の結果が重要」としている。また、70 歳以上の接種者の割合も少ないことから「超高齢者への接種の安全性も十分確認されているとは言えません」と述べている。

こうしたことから、ワクチン接種について迅速な対応が求められているが、海外の臨床試験の結果だけで判断するのではなく、日本における臨床試験も重要と考える。

ワクチンの安全性について「提言」では、mRNA を今後繰り返し投与する場合の安全性などについては、まだ明らかになっておらず、「ヒトでは初めての試み」であることから「接種後の健康状態をよく観察しておくことが重要」と述べている。そして、臨床試験における有害事象では、疼痛の頻度が不活性インフルエンザワクチンに比べて「mRNA ワクチンの疼痛の頻度が 70～80%台と高い」「倦怠感、頭痛、寒気、嘔気・嘔吐、筋肉痛などの頻度が高い」とし、発熱（38℃以上）頻度も高いことを指摘している。

今回のワクチン接種について（案）では、ワクチンの確保や接種の順位については細かく記載があるが、ワクチンの有効性及び安全性の記載は簡素で、「提言」で出されているような情報も勘案した接種体制の確保の記載や有害事象の記載も必要と考える。

具体的には、「提言」で示している「アナフィラキシーへの緊急対応ができる薬剤の準備等、医療体制整備」と「筋肉内注射の手技について接種医への周知」、「接種後 30 分間の健康観察ができる体制や発生した時に臥床するベッドの準備など、事前の準備が必要」の徹底である。こうしたことやワクチンの最小流通単位等を考えると、行政が責任を持って行う集団接種の検討も必要と考える。

ワクチン接種を巡っては、HPV ワクチンのような事態を引き起こさないためにも、「医療従事者はそのための情報発信とリスクコミュニケーションに心がける必要」があることから、医療従事者及び接種希望者にきちんと情報を伝え、接種後の観察を徹底する体制を国と行政に強く求める。